

平成24年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年12月11日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成24年12月11日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（15名）

1 番 北 村 道 生 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 端 無 徹 也 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 三 林 輝 匡 議 員	6 番 神 保 美 也 議 員
7 番 南 靖 久 議 員	8 番 三 鬼 和 昭 議 員
9 番 與 谷 公 孝 議 員	10 番 大 川 真 清 議 員
11 番 濱 中 佳 芳 子 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 高 村 泰 徳 議 員	15 番 中 垣 克 朗 議 員
16 番 真 井 紀 夫 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市長公室長
総務課長	財政課長
防災危機管理室長	税務課長
市民サービス課長	福祉保健課長
環境課長	商工観光推進課長
魚まち推進課長	木のまち推進課長
建設課長	
水道部長	

尾鷲総合病院事務長
尾鷲総合病院医事課長
教 育 委 員 長
教育委員会教育総務課長
教育委員会学校教育担当調整監
監 査 委 員

尾鷲総合病院総務課長

教 育 長
教育委員会生涯学習課長

監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

議 事 ・ 調 査 係 長

[開議 午前10時00分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において16番、真井紀夫議員、1番、北村道生議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、13番、高村泰徳議員。

[13番（高村泰徳議員）登壇]

13番（高村泰徳議員） 先月、学生時代の同級生が秋田から尾鷲に、防災について視察に来ました。彼は現在、大館市の議員であります。彼が言うには、尾鷲はいいところだ。海あり山あり、魚がおいしい。今度来るときは家族で来たいとのことでした。それを聞いたとき、もっと尾鷲の情報を発信し、PRすべきであると感じました。

今後、高速道路も延伸してきますので、それに対応した対策を行うべきです。今後、観光として、また、交流人口をふやすことの受け入れ体制を充実するように、皆でまちづくりに取り組まなければならないと痛感いたしました。

それでは、通告により一般質問をさせていただきます。

教育行政について。

教育行政についてお伺いしたいと思います。先日、畑中教育長が退任され、二村教育長が新たに就任され、新たな船出をされたところであります。二村教育長は就任の言葉の中で、尾鷲市の活性化は教育であるとのことを述べられておりましたが、来年度においては、どのように具体的に取り組まれるのでしょうか。地域性等を取り入れるなどの独自の教育政策を実施されるのでしょうか。また、学校教育において、どのような人材育成を目指していかれるのかについてお考えをお伺いいたします。

次に、今後、尾鷲の歴史文化をどう位置づけて、情報発信していくかについてお伺いします。

歴史文化も尾鷲の魅力であります。熊野古道は世界遺産登録を受けて知名度も高くなっていますが、尾鷲には、それ以外にも多くの文化財が存在していますが、地元の人すらその存在を忘れかけているように思われます。また、観光客が尾鷲を訪れる際に、どのような文化財があるかも、その情報に触れることすらできない状態であります。

今後、教育委員会として、これらの情報を整理して、商工観光推進課と連携して情報発信していくなどのお考えはありますでしょうか。商工観光推進課と連携を図り、誘客を進めていく場合には、長い年月の中で修復が必要なものも出てきていると思われませんが、文化財の管理状態の把握や修復が必要なものへの市のかかり方と安全対策は、どのように実施されるかをお伺いいたします。また、市民の尾鷲への愛着を失わせないためにも、市の歴史文化を市民へ浸透を図っていくべきであると考えますが、どうお考えでしょうか。

次に、学校教育における地場産業の歴史に関する教育への取り組みに対してのお考えをお伺いいたします。

先に苦言を申し上げたいと思います。

尾鷲小学校において新校舎が完成しました。ここには、尾鷲市を支えてきた尾鷲林業の象徴である尾鷲ヒノキがふんだんに使われ、校舎を通して尾鷲は立派な優良材をつくっていることを誇りとできるようにとの考えで実施されたはずですが、しかしながら、外壁材に尾鷲ヒノキを使用したことにより、風雨などにより黒く色あせてしまい、新築校舎とは思えない状況になっており、子供たちに誤ったメッセージを伝えていかないと危惧しているところであります。

大人であれば、経験上、木を風雨にさらせばこうなることはわかっているはずで、それがどのように子供に伝わっていくかは想像しがたくないと思われれます。尾鷲小学校の設計を決定する上でも、これらのことを十分に考慮して、内装だけにとどめることの適切な配慮が必要ではなかったのでしょうか。このような課題を踏まえて検証され、今後の公共建築物の建設に反映していただきたいと思えます。

さて、古くから尾鷲は第1次産業のまちでしたが、数十年来において、林業と漁業は苦しい状況が続いております。それに加え、過酷な労働条件のために、若者が地場の産業に就業することはまれであり、家族すらも後継者として望まない

環境となってしまいました。しかしながら、尾鷲が今後生き残っていくためには、海と山を活用しなければなりません。そして、そこに若者の力が必要不可欠だと考えます。

第1次産業に就業してもらうためには、まず、地場産業の歴史を知り、そのことに誇りを持つことであると思います。例えば、祖父が漁業に携わったこと、または林業に携わったことが、この国の食卓を豊かにし、住宅の建設に寄与してきたこと、都市部と地方はそれぞれの役割でこの国を支えているということを思いはせることができるような教育が必要ではないでしょうか。

厳しいが誇り高い仕事であることを教えていくには、学校教育における職場体験が必要であると思いますが、現在、具体的にどのように取り組まれていますか。今後の実施方針についてもお考えをお聞かせください。

また、苦しい状況にある漁業や林業に就業していく若者には、逆境すらばねに変えるような精神力と課題を解決していく知恵が必要不可欠であり、教育が子供たちにできる最高の贈り物であると考えますが、これらを意識した教育が必要であると思いますが、どうお考えでしょうか。先ほど述べた目標とする人材育成と重複する部分があると思われませんが、お考えをお聞かせください。私は、特色ある尾鷲独自の教育が必要と考えます。

次、高齢者福祉についてです。

次に、高齢者福祉についてお伺いします。ことしも猛暑が続き、体力のないお年寄りが熱中症にかかり亡くなったというニュースを聞き、在宅で介護している家族は、気が休まらない日々が続いていたのではないかと思います。

政府は、介護給付費の抑制の必要性から在宅介護を重視しているとのことですが、家族の介護疲れについては非常に懸念されています。3年ほど前ですが、元タレントの清水由貴子さんが、認知症の母親の介護疲れからみずから命を絶たれましたが、当時のホームページやブログでは、もっと他人の手をかりればよかったのという内容の書き込みが相次ぎました。実際に、清水さんはひとりで介護に携わり、ショートステイや居宅介護を断っていたため、母親の認知症が進むにつれて、本人も行き詰まってしまったのではないのでしょうか。

厚生労働省の調査によりますと、65歳以上がいる世帯のうち約18%が、親と未婚の子だけで生活や介護をやりくりしているとのことであります。当市の状況はどのようになっていますでしょうか。

ひとりで親の介護をしている方の多くは、責任感が強く、家のこととして相談

をされない方が多いのではないのでしょうか。このような場合は、行政と社会ともつながりにくい状況にあり、相談につながらないケースがあると思われませんが、どのように対応されていますか。

相談できないケースは、社会との接点がないため、まことに恐ろしいのは家族による介護者への虐待であると思われまます。介護疲れによる虐待を防ぎ、介護者を守っていくためには、新たな行政の取り組みが必要であると思ひますし、地域による見守りも必要であると思われまますが、対策についてお考えをお聞かせください。

次に、元気な高齢者の方々への対応についてお伺ひしたいと思ひます。

高齢化が進んだ地域では、高齢者の方々がか人との交流を求めて、元気なのにもかかわらず病院やデイサービスに通うことに生きがいを見出していることが多いようです。しかし、元気であるにもかかわらず医療や介護給付を受給することは、結果的には保険料の上昇という形でみずからにはね返り、地域経済の冷え込みにもつながりまますし、行政としても自立が危ぶまれることでしょう。

高齢者の生きがい活動や介護を必要としない健康な体を維持していく取り組みが必要だと思ひますが、これらの取り組みは実施されていると思ひますが、活動内容が浸透していないことや、多くの場所で行う必要があるのではないのでしょうか。

また、生きがい対策としてどのようなことが望まれているのかについて、需要の掘り起こし作業も必要ではないのでしょうか。医療保険や介護給付の抑制の取り組みという考えではなく、文化的で自立した生活が送れるための対策について、どう実施されているかをお伺ひします。

本市においても、平成22年度の国勢調査では、高齢化率が35.9%になっています。また、須賀利・輪内地区では50%を超えているところもあります。尾鷲が生き残っていくためには、若者の力も必要ですが、同時に、豊富な経験を有しているの方々の方が不可欠であると思ひます。

そこで、今この時期に取り組むことは遅いかも知れませんが、高齢者の方々の就業促進や企業を後押していく仕組みと申ひますか、土壌づくりを進めていく必要があるのではないのでしょうか。経営に必要な技術習得に向けてのセミナー等を、元気な高齢者の方々への対策として実施されてはどうかと思ひます。

高齢者の経済活動により地域が活性化した実例として有名なのが、徳島県上勝町、平成22年度国政調査、全人口1,783人、65歳以上人口935人、高

齢化率 52.4%の葉っぱビジネスですが、ここでは、高齢者の方々がパソコンやタブレットを操り、葉っぱ、つまものを販売し、中には年収1,000万を超える方もいるとのことでもあります。

本市の活性化に向けて、元気な高齢者にどのように参画していただくかについてお伺いしたいと思います。高齢者の方々も生きがいを見出し頑張っているなら、若者もそれを見て、俺も負けるか、やる気が出てくると思います。

以上で、演壇からの一般質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、本市の高齢者福祉政策については、本年度からスタートした第6次尾鷲市総合計画において、みんなが安心して健やかに暮らせるまちを掲げ、いつまでも元気に住みなれた地域で暮らすことができるまちづくりを目指して、介護予防事業を初めとするさまざまな取り組みを進めています。

高齢者が住みなれた地域で生きがいを持って暮らすためには、健康が何より大切です。市ではその健康を守る取り組みとして、紀北広域連合からの受託事業として実施している地域支援事業において、介護予防の必要な高齢者を対象に、市内四つの介護事業者に委託して、介護予防教室を実施しています。また、保健師が各地区を巡回して、認知症予防や転倒防止教室を実施するなど、市民が健康への意識を強く持ち、日ごろから実践できるような取り組みを実施しています。

議員の御質問にあります在宅介護を必要とする世帯への取り組みとしましては、従前からの訪問介護サービスやデイサービス、ショートステイなどの利用に加え、それぞれの世帯が抱える諸問題に対応するため、地域支援事業において、尾鷲市地域包括支援センター職員が世帯を訪問して相談に応じ、各種福祉サービスを有効に活用するなど、問題解決に向けての助言、提案を行っています。

また、介護者による高齢者への虐待事例は全国的に増加傾向にあり、本市においても例外ではありません。家族であることから虐待という認識が薄く、第三者からの通報により判明することが多くなっています。その対応としましては、福祉保健課と地域包括支援センターとが、通報等に基づき事例を検証し、関係者を交えた協議を経て、その解決に取り組んでいます。

このようなことなどから、議員が御指摘のように、介護に伴う困難な問題や虐待を未然に防ぐためにも、行政と地域による見守りをさらに進めていくことが重要であると考えております。

次に、高齢者の生きがい対策としての就業促進と起業についてであります。

現在、本市における高齢者の就業について、その中心となる尾鷲市シルバー人材センターでは、約140名の高齢者が、清掃や大工仕事、宛名書きなど、これまでの経験や技能を生かし、生き生きと働いておられ、今後もその果たす役割は重要度を増すものと思われまます。また、高齢者の起業については、議員が例に挙げられた徳島県の上勝町の葉っぱビジネスは、まさしく高齢者のマンパワーを生かしたビジネスの成功例であると思ひます。

本市での就業及び起業支援策の対象としましても、元気な高齢者は、地域の産業の担い手として大きな力になると考えております。海洋深層水や海、山の地域資源を活用した産業と、これらの担い手としての高齢者がつながれば、産業振興策も前進するものと考えております。また、起業を考えている皆さんにも、国や県等における起業支援制度の活用も含め、尾鷲商工会議所等と連携しながら支援してまいりたいと考えております。

今後も、高齢者が、住みなれたまち尾鷲で元気で生きがいを持ち、働くことができる喜びや地域に貢献できる充実感を得るとともに、尾鷲に住んでよかったと思えるまちづくり、人づくりに向け、継続した取り組みを行ってまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） それでは、私のほうから、歴史文化の発信に関連してお答えしたいと思います。

私たちの郷土の文化は、先祖が長い年月をかけて培った第1次産業来の生活の仕方だと思ひます。文化財は、有形にしろ無形にしろ、文化活動によって生み出されたもので、社会教育は当然のこと、学校教育においても大変貴重な財産だと思ひます。

教育委員会は、文化財の所有者等の連携、あるいは保存、あるいは公開に努めなければならないことは当然ですが、特に、児童・生徒に対して貴重な文化を伝承する役割が、市民の皆様とともにあると思ひます。伝承するには、知ることが大切ですが、体験する、体感することが大切で、私たちの郷土の祭り、四季折々の年中行事など、参加できる学校教育の中での配慮も必要ではないでしょうか。もちろん、憲法20条にあるコンプライアンスの認識が重要だと思ひます。

また、天然記念物に関しては、特に自然に対する畏敬の念を育ませ、食育などを通して生態系サービスの享受を考える機会を提供し、尾鷲の自然を大切にする

児童・生徒を育みたいと、こういうふうに思います。これらのことを教育委員会で議論を深めていきたい、こういうふうに考えております。

本市の文化財は、指定を受けたもの67件あります。保存につきましては、教育委員会は、文化財調査委員会の委員の方々を初め、地域のボランティアの方々の努力を得て、調査、保護、管理などが行われております。詳細は、教育長のほうでお答えします。

また、公開については、資料の整理をすることによって、小冊子や講座、尾鷲市ホームページでの発信、あるいは現地での看板などにより、情報発信に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、地域性を生かした教育政策と人材育成、並びに地場産業への体験学習の取り組みについて説明いたします。

本年7月に実施いたしました第1回中学校区自尊感情・学習意欲調査の中に、地域への愛着、帰属意識についてといった調査項目があります。その調査項目の結果を見ますと、尾鷲中学校区の小学生、これは5年生ですが、の35%、中学生、これは3年生ですが、57%が、住みたくない、どちらかといえば住みたくないという回答をしております。

こうした現状を克服するためにも、また、尾鷲に愛着を持ち、愛することのできる人、次代をつくるおわせ人を育てるためにも、尾鷲の地域資源である自然や景観、歴史、そして伝統文化、地場産業などを活用し、郷土愛を育むふるさと教育を充実いたします。その際、市民の皆様と共創して、地域のさまざまな分野で活躍してみえる方々や団体の力をおかりし、ふるさとと出会い、触れ合い、学び合う、そういう学習を具体的に進めてまいります。特に、尾鷲の地場産業体験活動、農林水産分野などにおける勤労社会体験学習などに取り組んでまいります。

例えば漁業体験では、まずは地元水産資源を活用しての体験活動の実施や、地元漁港における地域と共創した地域伝統食文化、具体的には干物づくり、小サバのあぶり、小アジのみりん干し、スルメイカの一晩干し、サンマの丸干しづくり、そういった取り組みなども充実させてまいります。

林業体験では、ヒノキめぐりを通して尾鷲に自生する木々の様子や特徴を知り、尾鷲ヒノキのブランド性を学んだり、ヒノキの間伐体験や苗植え体験をしたり、自然に息づく森や木々の役割を実感させ、森林づくり活動への理解を深め、森や

自然と共創して生きていく人々のあり方、また、山を大切にすることを養う取り組みを推進してまいります。

それと、畑づくり、米づくりなど、農業体験にも取り組み、中学校での職場体験学習とも連動させて取り組んでまいります。

地域での体験活動は、地域を単なる生活の場としてだけでなく、生きていく場として認識させることができます。そこで地域に対する見方、考え方が深まり、尾鷲に誇りを持ち、愛することができ、将来、自分が育った尾鷲に住みたいという人づくりもできます。子供や地域の人々がともに集い、交流することができ、子供たちの頑張る姿を知ることができ、また、地域の人々の生活や伝統のわざ、生き方を伝えることもできます。

こうした世代間交流での学びは、教育を活性化させ、地域におけるつながりの再生や満足度や生きがいの向上を図ってまいります。地域や学校にある多様で豊かな、こうした教育力を生かした豊かな学びの場をつくることによって、まちは学校、学校はまちと言われるように、まちが学校を元気にし、元気な学校がまちを活性化することができると考えております。

次に、尾鷲の歴史文化の位置づけと情報発信、文化財の管理状況の把握につきましては、尾鷲の歴史文化は、大変貴重なものがあります。その記録の保存と発信につきましては、先ほど申しましたふるさと教育を充実させ、尾鷲に誇りを持ち、愛することができる人づくりの上で大変重要なものと考えております。

就任後、尾鷲市のホームページの「尾鷲市議会情報」窓口の下に、「尾鷲市教育委員会」の窓口をよく目立つように作成していただきました。そして、それにアクセスをしていただいて、今後、教育、文化面の内容の充実を図りながら、市内はもとより国内、県内に発信してまいります。その中には、文化財の一覧表も入れてもらっています。教育長だよりも発信させていただいております。

ところで、本市における文化財の指定は、具体的には国指定が5件、県指定が12件、市指定が50件、計67件ございます。それらを紹介する冊子は、昭和62年に発行されたこの『尾鷲市の文化財』のみです。平成に入って登録された文化財についての冊子は作成されていないため、本年度、緊急雇用創出事業によって、過去からの文化財を再調査するとともに、新たに指定された文化財についても調査を行い、資料を作成しているところであります。

その一例として、三重県が指定している法念寺の鉄魚について、11月27日に、県の教育委員会も含め、法念寺檀家の方々も参加していただいて、指定以来

初めてと思われる本格的な調査をいたしました。約70匹の生息が確認されております。この件が報道機関により紹介されたところ、市内外からの多数の問い合わせがあり、議員が指摘していただいた情報発信の大切さを改めて実感しているところであります。

現在作成中の資料につきましては、作成後、関係各課と連携の上、早速情報発信してまいりたいと考えております。

次に、文化財の管理状況の把握につきましては、尾鷲市文化財調査委員会が年3回程度のパトロールを実施して、状況把握に努めております。通常時においても、生涯学習課の職員がパトロール等を実施しております。熊が出没したという連絡があれば、その注意書きをすぐに張りに行ったり、そういう取り組みもしてもらっております。

また、文化財で修復が必要なもの及び関連の施設の管理は、民法上における所有権、財産権等がありますので、それぞれの所有者、管理者において保存することが文化財保護法でも明記されているところですが、早急に修復等を施さないと人的な被害を及ぼすような場合については、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 本当に丁寧な答弁ありがとうございます。気がついた点を徐々に聞いていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

教育委員長にちょっとお伺いしますが、前回、委員長を辞任されたときは、学校回りが少ないのでかわってもらおうという理由でやめられましたが、私はそう思っておりますけど、今回受けられたのは、そのことが解消されたかどうか、ちょっとお聞きします。

議長（三鬼孝之議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 学校回りが余りできなくてという理由でやめたものではありません。委員会の中での選挙で、新たに委員長が決まったということでもあります。

しかしながら、学校の訪問だとか、そういうものは当然必要だと思うんですけど、それが教育委員会の目的ではなくて、手段であると思っております。ですから、学校教育が円滑にできるような、そういうふうな努力、これが一番重要なことと思っております。

今回就任させていただいたのも、委員会の中の選挙でそういうふうに決まった

ものですから、就任させていただきました。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 僕は思いますけど、教育とは、心と心が触れ合って、そして、人間性を高めていかなあかんと思うんです。深化すると、やはり教育長の言われておる尾鷲市の活性化にもつながっていくと思うんですよ。それで、やはり真剣に物事に当たってもらいたいと思います。

なぜ聞いたかという、教育というのは、教育長が意見を言うと、みんな右へ倣えするような傾向があるんですね。やはり委員の方も、自分の意見を出して、切磋琢磨して尾鷲の教育のために頑張ってもらいたいと思います。

もう一つ、他市では、登校拒否しているいじめの問題が問題とされていますが、当市の状況、それをお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） いじめ対策についてお答えいたします。

いじめは、どの学校にもどの学級にも起こり得るものとして、市内の学校では、悪口やからかいなど、いじめのサインを見逃さずに、早く気づき、深刻なものとならないよう、定期的なアンケートや、子供の変化をしっかりと観察して、組織的に対応しております。早期発見、早期対応に努めていて、現在、陰湿で深刻ないじめはありません。ただ、からかい、ふざけ、そういった事象についてはございます。

また、困ったときの電話相談窓口として、市では、ノー、いじめは絶対許さないという、こういうチラシを各戸に配布いたしまして、相談先等、また、いじめのサイン、こういうサインがある、そういうことを徹底して指導しております。さらには、県がつくっておりますいじめに対する「一人ひとりの子どもが輝くために」という冊子や、こういうものも、子供たち一人一人、家庭に配布させていただいて、この問題については徹底して取り組んでおります。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 委員長、不登校の現状、知っていますか。

議長（三鬼孝之議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） 認識しています。

実は、前々回の教育委員会で実態を、この委員会の中で報告、受けております。

いじめというのは、その中での意見としまして、いじめの防止策の第一は最も

小さいときに処置をすべきというふうな状況であります。ですから、できるだけ生徒の実態を把握して、その段階で処置していかなければならないんじゃないか、こういうふうな結論を得ております。

そして、もう一つ、いじめに該当しない生徒も安心して学校へ行ける、こういうふうな環境が大事だと思います。いじめの起こらないような、こういうシステムをしっかり生徒に認識してもらう、これも結論を得たところであります。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 先ほど教育長が見せてくれたこの冊子、私もこういうことをすべきであろうとこの議会に言おうとしたんです。そうしたら、平成24年の10月12日に、教育委員会から各保護者に配られたので、これは私からも本当に喜ばしいことであって、素晴らしいことだと思います。

ただ、この、相談されたらを見ると、夜、相談があった場合がないんですね。ただ1件あるのは、文部省の24時間いじめ相談ダイヤルというのがあるわけです。

ですから、子供というのはSOSを出すとき、家でひとり寂しくなったときにそう思うんですよ。だから、夜でもこういう対応はできるように考えてもらいたいと思うんです。せめて教育委員の皆さんの電話番号ぐらいを載せていただいたらどうかと思うんですが、どうですか。

議長（三鬼孝之議員） 教育委員長。

教育委員長（平山豊君） できれば教育委員の方々と相談して、実現できるようにしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 夜間の問題ですが、これについては、これまでの事例でいきますと、保護者からの連絡が担任のところに行き、そして、学校長、教頭等、論議をしながらどういう対応を進めるか、そういう形で進めております。また、事案によっては、警察等へ保護者から連絡をしていただいて対処をするというふうな方向をとっておりますし、特に、いじめの中でも、ネットいじめなど、学校外での陰湿な考慮すべきものが今あります。

三重県では、ネットパトロールという県が業者に委託して行っておる携帯ネット事業の監視事業がございます。それにアクセスしますと、陰湿ないじめの状況、ネット状況が把握できる状態になっております。それを活用しながら、迅速で的確な対応に現在努めております。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 時間もないので、先に行きます。

次に、尾鷲小学校の外壁について市長に質問します。

ヒノキの家とは、最低30年はもつものです。私の家なんかは130年以上たっております。雨漏りをしたりじめじめしたところではそうではありませんが、業者の言い分では10年となっていますが、耐久性、我々が家を建ててそう言われたら、すぐけんかになりますよ。業者と何を言うておるんやとってね。尾鷲市のヒノキはそんなものじゃないと。

それで、尾鷲で家を建てる場合に、最低でも軒をつくり、雨に当たらないようにそうしますわ。そして、外壁の板は縦に張ります。それは、溝に雨が残らないようにするためなんです。このことだけでも、瑕疵責任が問えるのではないのでしょうか。

しかし、責任は2年あります。シーラカンスが12月17日に市に来ると聞いておりますが、何をしに来るんですか。そのときに瑕疵責任を問うか問わないか、市長にお聞きします。

竣工式の前に雨漏りがあるなんて考えられないんです。業者の腕が悪いのか、設計のミスなのか。また、入札してから工法を変えるなど聞いたことがありません。他の市町村から、市長だけでなく議会も笑われております。市長、あなたは どう思いますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲小学校の外壁につきましては、雨漏りの場合は瑕疵ということでありましたけど、外壁の経年劣化については、別に瑕疵とは言えないんじゃないかということでもあります。

ただし、本年の第2回の定例会の生活文教常任委員会の漏水是正工事施工報告書の説明のときに業者が申しましたとおり、1年経年変化を見て、反りのあるもの、余り汚れのひどいものについては、1年点検の際に交換をするということを予定しております。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） シーラカンス、17日に来る、本当。なぜ来るの。教えて。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） シーラカンスが17日に来鷲いたしますのは、尾鷲小学校の6年生を対象にワークショップを行うためであります。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 業者が仕事を終わってまた来るということは、尾鷲小に何かあるんじゃないかと思って来てくれるんじゃないんでしょうか。何もない仕事をした人は来るんでしょうかね。ちょっとお答えください。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 今回来るのは、尾鷲小学校のほうで授業をするということで、その授業をワークショップでやってもらうことで、尾鷲小学校に来ていただくことになっています。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） それはわかりましたけど、そうしたら、ちょっと市長にお伺いしますが、瑕疵責任は2年あるんですね、まだ。それで、1年してみてもあかんんだら、そのことを問うか問わんかだけを聞きたいんですわ。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただいたとおり、外壁部の経年劣化、これについては、瑕疵は問えないだろうということであります。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 問えないというたら、結局、悪くなったら市の税金、皆さんの税金で払わな、直さなあかんということですから、私は市民のことを思うたら、やっぱり交渉なり市長の話し合いでも持っていただけたらなと思うんです。余り深くは言いません。きのうも真井議員は言われましたので、一緒のことを聞くようになってしまいますから、次に参りたいと思います。時間もないのでね。

今度、福祉の問題ですが、高齢者が楽しく安心して生活ができ、さらに収入があれば、尾鷲市としても活性化されると考えます。そこで、私は、尾鷲市も元気な高齢者が大勢いることから、高齢者による産業、起業育成として元気な高齢者の働ける場を提供することができれば、高齢者の生きがい対策につながるものと確信しております。

保健福祉の面でなく、商工観光課の特産品の開発の関係で質問します。

私たちの人生の先輩である高齢者の皆さんの知恵と経験と人材を生かした高齢者による産業興しについて質問します。

新たな起業の育成の観点で、高齢者による産業、新しく起業する際の政策や補助制度はないのでしょうか。先ほどの質問の際にも触れましたが、高知県の馬路村では、かんきつのユズの販売で高齢者が元気に活躍し、地域の活性化を担って

います。この馬路村では、30億の商売をやっております。そこまでしろとは言えないんですけど、最初はパートビジネスあたりで考えられないかということです。

それから、この尾鷲市は、深層水に関連する企業誘致に御苦勞をしているところではありますが、別の観点から産業おこしが考えられないかということでもあります。尾鷲市では36.8%を占める高齢者の方々の生きがい対策の一つとして、高齢者による産業の育成について、担当課で早急に研究し、手を打っていくことが、結果的に医療費の抑制にもつながり、尾鷲市としてありがたいことではないでしょうか。尾鷲市としても、高齢者の生きがい対策としての高齢者による産業の新規開発及び結果が出るまでの助成金についての市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば高齢者の起業に係る助成金というのは特別はないわけですが、すけれども、しかし、一般的な企業としての助成、それはあるわけで、それは高齢者を問わず適用できるので、我々も支援。

それから、もう一つは、よそはこういうことをいろいろやってみえるというふうな御指摘でありますけれども、尾鷲においても何もやっていないわけではありません。例えば、議員も御存じのように、夢古道おわせのバイキングレストラン等において、実施地域のお母さんたちが中心となってNPO法人や起業組合を興して、大変生き生きと活躍をされております。

こうしたお母さんたちの活躍につきましては、地場特産品情報交流センター、夢古道おわせ整備事業を契機に、食の開発事業とかグリーンツーリズム推進事業、観光交流空間づくりモデルNPO支援事業など、食を中心とした施策を地域と一体となって推進してきた一つの成果ではないかなというふうに思っておりますし、一方、特産品開発支援として、平成17年度より5年間、尾鷲市特産品開発塾等において専門家のアドバイスをいただきながら、尾鷲らしい食にまつわるレシピとか商品づくりを支援し、また、開発した商品等を夢古道おわせや特産品通販、尾鷲まるごとヤーヤ便での実際の販路を伴う商品開発につなげていく支援を行ってまいったところでもあります。

今年度からは、新たに尾鷲ものづくり塾を開講しまして、現在、13人が塾生として参加されております。また、オープン講座の講演会にも、多くの皆さんが参加されております。今期の塾生には、少子高齢化が進む中で地域づくり、特産

品開発に取り組んでいる早田地区からビジョン早田実行委員会とか、梶賀地区から梶賀まちおこしの会にも加わっていただいております、ともに少子高齢化が進む地域の活性化に向けた取り組みの一環として、既に商品開発、メニューづくりに取り組まれているところであります。

ビジョン早田実行委員会では、地域のコミュニティー、きずなを大切にしながら、かけがえのない故郷の存続を目的に、幾つかの部会によって地域づくりを進めておりますけれども、その部会を構成する女性のグループのひまわりの会というのがありますが、それによりまして、早田に来ていただいております食事ができるような仕組みがつかれないかとか、魚を生かしたメニュー開発を行っていただけるところであります。

また、梶賀まちおこしの会では、あぶりの製造販売を手がける中で、伝統郷土食であるあぶりの技術の継承とか、製造過程において串を削る人とか、まきを割る人、あぶる人、パックする人など、地域のお母さん方や高齢者の方の雇用が創出されているところであります。

この梶賀のあぶりの商品化、販路拡大につきましては、平成20年度より市が、農林水産省の支援を受けて取り組んでおります。おわせ輪内地区まるごと振興協議会事業の成果でもあるんじゃないかなというふうに思っておりますし、他の輪内地区の地域におきましても、三木浦町のツバキ油、それから、三木里のグリーンツーリズムなど、この事業によって、商品化に向けた活動を随分一生懸命やっております。

さらに、ヤーヤ便についても、順調に販売実績を伸ばしております、意欲のある皆さんが開発した商品の情報発信や販売の受け皿としても、一層の発展に努めてまいりたいというふうに思っております。

元気で意欲的な高齢者の皆さんにおかれましても、これらの市の取り組みにどんどんと参加をいただきますとともに、国や県及び関係機関の制度等も紹介させていただきますので、頑張ってください、それらの活動を我々も一生懸命になって支援してまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 生きがいを見つけていらっしゃる方はいいですよ。それでも、この尾鷲に外から見えられた方も、ちょっと元気がないなという人もいますし、そういう方のために何か考えられないかと私は思っております。

それで、ユズは高知では盛んにやっています。それで、気候も尾鷲と変わらな

く、雨も多く、海拔200メートルぐらいなら心配要らないと言ってくれました。それで、猿の害には強いんですけど、鹿の害にはちょっと弱いという点があります。高知はたくさんのユズをつくっているのです、松阪の製油会社がわざわざ高知に工場を建ててくれたんですよ。そういうことも、尾鷲にとってはいい情報じゃないかと思うんですが、一考する価値があると思いますが、どうでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲でもいろんな動きが今出てきていますし、ユズの話も、一部三重大学等も通して、あちらの企業ともどもの話で参っております。我々、もしそういった形で高齢者の方がここに取り組んでいただけるのであれば、最大限の御支援をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 高齢者の方が頑張って、若者たちもそういう姿を見て、やる気が出てくればいいことなんです。それで、私たちの先輩である高齢者の方々が住みなれた我が家で、この地域に安心して暮らしていただき、やっぱり尾鷲はいいところだと、そう思っていただけ尾鷲市になるよう、みんなで頑張っていきたいと思います。それで、任期まで半年まだありますから、全力で市長も頑張ってください。

それで、最後に、時間がありますので、福祉の課長にお聞きするんやけど、信条というか、心得というのを一遍聞かせてください。

議長（三鬼孝之議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（中森將人君） 高村議員おっしゃる、中森福祉保健課長になりましてからの心得というか、信条を申させていただきます。

本年1月1日付で福祉保健課長の辞令をいただきました。そのときに、人生の先輩であり尊敬する方からある言葉をいただきました。その言葉を福祉保健課の組織目標の中にも入れて職務を遂行するように、課員には指示をしております。

その言葉としましては、忠恕の心。自分の良心に忠実であること。他者に対する思いやりが深いこと。他者の悩み、痛みを自分の悩み、痛みとして受けとめること。以上の言葉を肝に銘じ、職務を遂行しております。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 13番、高村泰徳議員。

13番（高村泰徳議員） 福祉というのは、介護なんかをしている方は、やっぱり体験、実質にやっている者にしかわからんのですね。本当に思いやりの心で頑張っ

てください。

以上で質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前10時59分〕

〔再開 午前11時09分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、15番、中垣克朗議員。

〔15番（中垣克朗議員）登壇〕

15番（中垣克朗議員） まず、のっけにお聞き願いたい。

風吹きすさぶ日暮れのいてつく市道をひとり住まいの顔見知りの老婆が、スーパーを目指して、古い乳母車を押していく。視覚障害者用の黄色の点字ブロックをまたいで、車が行く手を遮っている。仕方なく車道におりて、往來を急ぐ車列の横をおどおどしながら、歩いておよそ2キロの道を彼女は往復するのだ。

視覚障害者の62人を含めて、身体障害者手帳交付者数は現在1,270名もいらっしやる。本当に尾鷲は住みよいか。傍若無人に車をとめている人に対して、弱者無視に憤りを感じながら、通告に従って本論に入る。敬体文でなく、常体文なので御容赦いただきたい。

道の駅検討会議で示されていた四つの候補地の中から集約された多数意見は、南インター付近だった。

一つ、他地域に比べて、土地確保が格安であること。一つ、高速道路が、市内で唯一国道42号線と交差すること。一つ、他地域より一定の広いスペースが利用できること。一つ、往來する車両が走行不可能な災害時の待避場所として、国交省が既に土地確保などを計画し、トイレや20台程度のパーキングエリアとして企画立案していること。一つ、他の候補地では、土地利用価格が高かったり、スペースが狭過ぎること。一つ、42号線沿いと外部からの集客が激減し、通過交通量がかえって増加して、事故多発のデメリットがあること。一つ、予定地を情報基地の拠点として、全国に尾鷲の魅力を発信するとともに、滞在型、着地型の観光を目指し、ハブ化して、まちに外来客を誘導するアイデアを示して、活性化を推進すること。

要約すれば、そういう動向で南インターに決定したように思う。

当初、商工会議所のパイオニア精神をお持ちの方々が、適地候補に推挙なさっていたのも一つの要因になったかもしれない。検討会議の決定に呼応するように、

商工会議所の有志の皆さんも、こぞって賛意を示し、提言し、世論の話題をリードした。いわく、尾鷲の玄関口として外来者に寄ってもらい、外貨を少しでも稼ぐ。いわく、少しでも雇用の創出につながり、収益増を見据えて規模拡大を模索する。

しかし、前後して、財政難のとき、果たして道の駅は必要なのかとブーイングがちまたに渦巻いた。あんなところに逃げられるか、あんなところに買い物に行けるか、そういった不満が噴出した。

事実、懸念する一面は理解できるが、この市民の性急な意識による指弾は、私には危うい〇〇〇〇〇〇にしか見えない。執行部の慎重過ぎて遅過ぎる市民への説明責任を問われる一因にもよる。もっとも、コンサルタントからの内容分析で、まだ効果的に発表できないのかもしれない。

かけ合い的にオウム返しに述べるなら、遠いあんなところへ逃げなくてもよい。津波対策で、近くの高台にいち早く逃げればよい。あんなところへ買いに行く必要はない。身近なところで買えばよい。一部の市民とのコンセンサスに至らない距離のむなしさは、道の駅設置に対する誤解に立脚している。

ところで、東京建設コンサルタント津営業所に実質432万6,000円で依頼した報告書は、まだ届いていないのか。内容の結果発表はいつになるのか。悲観論ばかりで、上昇気流に乗るアクションを起こせない。冷え切った景気停滞突破口の布石にすればよい。手と手を携えて努力すれば、起死回生の特効薬になると私は信じている。

何よりも市民の示す懸念には、財政問題の危惧がある。巨費を投資してもペイできない場合を恐れているのだ。指定管理の委託の結果、マイナスが出たら、税金にしわ寄せが来る不安を執行部は早急に解消しなければならない。

もう一つは、おとと周辺に持ってくるべきだという考えがいまだにある。固有名詞を二つ出しますけれども、これは検討会議で出てきた名前なので御容赦ください。

高速道路から離れた42号線のような在来線沿いでは、もはや道の駅をつくっても利益を生まない。市民の多くは、道の駅とまちの駅を混同している節がある。

ともあれ、おととは立派な会社である。とれたての魚や野菜を置いている。近くて利便性があり、タイ天やブリ天などの独自の人気商品もある。惜しむらくは高速道路のインター近くでなくなるので、他地域からの外来者が激減する。

この道の駅構想について、かなり前に尾鷲物産の小野社長と意見交換をしてき

た。おととの総帥としてだけではなく、迅速に世相を先取りし、今求められているのは何か、何が必要なのか感性でキャッチし、行動する彼のすばらしい思考回路に興味があったからだ。

とにかく急がなければならない。結論を方向づけてから、かなりの時日が経過した。国交省の思惑のスピードに、市の対応がおくれをとり始めているのではないかと私は心配している。あちらの計画の進展とこちらの願いがかみ合わず、フィットしない部分が出てきているのではないかと焦燥感に駆られている。国交省の設置する青写真に合わせて、タイミングよく尾鷲の要望を迅速にセットしなければ、国の適切な予算措置の恩恵に浴することもできなくなる。既に乗りおくれる懸念はないのか。

次に、12月8日、古道センターで第4回紀州熊野応援団統一イベント、集まれ、尾鷲へが開催された。増田寛也前総務大臣、前岩手県知事が基調演説し、講演し、パネルディスカッションもあった。170名が参加し、130名が交流会に出席し、70名が宿泊したそうだ。少しは外貨を落としてくれたと関係者は笑顔で言う。野球でもソフトボールや剣道でも、いろんな滞在型のイベントをもっと画策すればよいと思う。

私は、修学旅行を、12年前にも提案しましたがけれども、海なし県から誘致することを提案したい。木工教室、三木里での水泳、天文台、干物づくり、しお学舎での製塩工程、アオリイカの産卵場所づくり、昆虫採集、林間学校、いろんなカリキュラムを組んで、ぜひ実現してほしい。季節の遊びも取り入れたらおもしろい交流になると思うが、いかがか。

公共交通の確保では、今回、天満や三木浦の距離延長はお年寄りに歓迎されていると思う。賀田奥や賀田峠のほうは取り残されている。熊野市の五郷では、病院や町なかへ買い物に行く便宜を図るため、市の許認可で、応援で、民間ドライバーを委託している。尾鷲も実現できないか。

市長の市政報告の中で、本市の防災対策、とりわけ津波対策は喫緊の課題とした上で、合同訓練実施の必要性を説き、被災後の早期救出・支援に情報収集と伝達が必要であることから、相互通報機能を有したインフラを構築していただいた。孤立しないために当然の断行である。早田、三木浦、三木里、曾根、梶賀の5地区には、ウェブカメラが追加設置になり、曾根町大崎へ夜間でも視認可能な赤外線カメラを設置してくださった。

ところが、曾根、賀田、古江、九鬼、三木里、行野のコミュニティーセンター

は余りにも低地にある。巨大津波に対応できないように思う。現在地でよいという地区はともかく、曾根は小学校運動場の一面に移転希望していると思うが、対応はどのようにになっているのか。

また、曾根に出土した貴重な縄文土器についての区からの要望にどのように対応したのか。どんな要望がどれだけあって、どのように消化しているのか。これは、時間の関係でお答えなくてもよろしいです。

一昨年、3月議会で質問させていただいた医学の長野博士、歴史の宮崎博士、文学の土井博士たち三傑の顕彰や生誕100年についてのその後の対応はいかがなさるおつもりか。

壇上から1回目の質問といたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 尾鷲市道の駅の整備につきましては、議員がおっしゃるように、平成23年度に、議員、民間関係団体代表者、関係課長から構成する尾鷲市道の駅設置検討会議で尾鷲市道の駅設置検討計画（骨子案）が示され、立地上の特徴、駐車場の規模、集客性、用地確保、交通安全確保、店舗運営、施設設置経費、多機能性、防災機能という観点から四つの候補地を検証し、その結果、尾鷲南インター付近が最適地として報告されたものであります。本年度では、この骨子案を踏まえて、尾鷲市道の駅基本計画を策定し、今定例会、総務産業常任委員会にて御報告させていただくものであります。

また、完成後の施設運営についての財政的な観点であります。運営につきましては、指定管理によるものを考えており、管理費は、情報発信機能等や防災機能に関しては市で考えないといけないところもありますが、営業の部分で赤字となった場合においては、基本的にそれを補填する考えはありません。

しかしながら、整備に当たりまして、入り込み予測に対する適正な施設規模なども検証をし、当然ながら赤字にならないという結果のもとに整備を進めていく必要があります。そのためにも国との一体型整備を要望していかなければなりません。

時期につきましても、国におきましては、本年度、熊野尾鷲道路第Ⅱ期線の事業化を決定し、測量調査や地質調査に着手しており、第Ⅱ期線供用の時期は示されておきませんが、既に設計等の準備に入ろうとしている時期にあると思われま

す。

このことから、本市といたしましては、繰り返しになりますが、国との一体整

備が不可欠な条件となっておりまいりましたので、早急に国に対する正式な要望活動を起こしていく必要があります。

次に、修学旅行の誘致につきましては、昨年度、和歌山県庁との連携で、筑波大学附属駒場中学校が東紀州観光まちづくり公社などの誘致により、日体桜華高校が、修学旅行の行程に馬越峠や八鬼山越えのコースなど熊野古道の体感と、マイ箸づくりなどを体験していただきました。

今後も、本市の地域資源を活用した体験メニューを協同組合尾鷲観光物産協会と協力し合いながら、修学旅行の誘致はもとより、着地型観光ツアー商品の開発に取り組んでまいります。さらに、防災協定を締結した福井県大野市の小中学校等との交流も進めてまいりたいと考えております。

次に、賀田奥のバス運行に関連して、議員から事例をいただきました熊野市五郷町における過疎地有償運送等についてであります。

過疎地有償運送については、バスやタクシーなどの公共交通機関だけでは十分な移送サービスを確保できない場合に限り、NPO法人などが運行主体となり、営利とは認められない範囲の対価により運行が可能となる制度であります。

平成22年に熊野市では、五郷町において地域住民が主体となりNPO法人を設立し、過疎地有償運送による運行を開始しております。この過疎地有償運送による運行については、既存交通事業者との競合が生じないことを前提条件に、五郷町と飛鳥町の一部地域に限り運行することが法定協議会で合意されたもので、市街地への移動については、三重交通の既存営業路線等を経由する必要があります。

本市におきましても、これまで地域公共交通総合連携計画を策定する中で、過疎地有償運送等のさまざまな運行形態を視野に入れた検討を行ってまいりましたが、本市のように、バスやタクシーなどの既存交通業者が存在する中で、広域的なバス運行が許可されることは困難との判断に至っております。しかし、五郷町のように一部の地域に限定した運行や実施主体となるNPO法人等が組織されるなど、一定の条件が整えば、運行が可能であると考えております。今後、本市におきましても、地域の公共交通の維持確保に向けて、地域住民の主体的な取り組みが促進されるよう、支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、地区センター及びコミュニティーセンターの耐震化に関する取り組み方針は、尾鷲市公共施設耐震化に関する取り組み方針に基づき、短期整備の考えのもと進めてまいりたいと考えています。今年度から、出張所及び公民館について

は、それぞれ地区センターとコミュニティーセンターに改変し、市民に利活用されやすく、かつ活発な地域活動ができるような施設化と体制整備を図りました。

また、地区センターについては、これまでの出張所機能に加え、管轄区域内の地域活動を活発化させるためのコミュニティーセンター支援を行う機能を追加させたところであります。須賀利・北輪内センターは既に構築され、コミュニティーセンター内で管轄区域内にある地域活動の支援及び相談が行える施設になっていますが、九鬼・南輪内センターについては手狭であるため、それらの支援及び相談などを行うのが難しい施設となっております。

本市といたしましては、地区センターを中心にコミュニティーセンターにおける地域活動を活発化させたいとの思いから、各コミュニティーセンターの支援を行う地区センターの建てかえとあわせて、コミュニティーセンターを整備する方針を決定したところであります。この取り組み方針に基づき、今月3日、4日に九鬼及び曾根地区の役員の皆様に、平成26年度の整備を目途とする話し合いを重ねていきたいとの意向を伝えさせていただいたところであります。また、曾根地区においては、郷土資料館の建設要望を聞いていますので、今回の整備に向けた話し合いの中で検討させていただきたいと考えております。

コミュニティーセンターの場所については、地域の実情に応じて、地域内のきずなが形成され、地域活動が活発になる場所を選定してまいりたいと考えております。

次に、3博士の企画展等についてであります。

尾鷲市立図書館と市内のコミュニティーセンター図書室には、現在、長野氏、土井氏、宮崎氏関連の資料は、副本も含めて46冊あります。

平成22年3月の定例会において議員から御提案いただいた企画展につきましては、平成23年度に、市立図書館で特別企画、郷土人の作品展示、3氏作品も含め約200冊を、また、本年11月には、三重県ゆかりの作品、作者特集、約100冊であります。これを開催し、紹介しております。

今後も図書館では、郷土の偉人を紹介した企画を実施することで、市民の皆様に情報発信をしてまいりたいと考えておるところであります。

議長（三鬼孝之議員） 15番、中垣克朗議員。

15番（中垣克朗議員） 周辺の他店とも共存共栄で商店街を形成している現状を見れば、おととは今のままでいい。道の駅の看板がなくても存立していける。

そもそも、道の駅の国の認可基準は、公営が原則である。おととの所在地を買

うか、借りなければならない。そして、おととに一旦閉鎖していただいて、入札で市が経営委託する段取りになる。又貸しをしているサークルKにも立ち退いてもらって、営業は仕切り直しの契約になる。市が経営権取得や立ち退き料を負担するわけにはいかない。

高校に至る一方通行道路は拡幅して、対面交通の2車線級にしなければならない。国道でありながら、北から進入する右折バイパスも市費で負担しなければならない。夜間の駐車エンジンの騒音も、前にも問題があったんですけども、病院の迷惑行為に抵触するので、聞こえないようにしなければならない。コメリやセントラルなどの他店の看板が見えないように、塀で遮る規制にも応じなければならない。おととにも、地権者にも、他店にも、ユーザーにも、かえって迷惑をかけてしまう。

申請をクリアするためには、市が所有権か借地権のいずれかを取得していることを国交省に示さなければならない。買うとなると、南インターよりはるかに価格が高い。借地権を設定すると、ずっと借地料を支払っていかななければならない。誰が考えたって、少し見積もって、初年度だけでも10億円をはるかに超える負担が、それだけの負担が必要になる。市がハイリスクを背負うわけにはいかないではないか。

南インター付近だったら、新規契約に援助金も期待できるし、過疎債も有効利用できる。国交省がつくるものとは別に、トイレや80台程度の駐車場を設置するのか。規模の予定はどの程度をもくろんでいるのか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 整備の規模等につきましては、国に要望する一体型整備の結果いかんによっては、敷地面積とか規模などが変動することがありますけども、一応基本計画では、駐車台数は小型乗用車が73台、大型バスが4台、大型貨物車12台という規模の想定をしているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 15番、中垣克朗議員。

15番（中垣克朗議員） 高速道路から取り残され、外来客の激減が予想される中で、おととは周辺住民に対する感謝の配慮をし、充実度を深め、生き残りの計画を立案し、得意の産地直売方式を実らせて、さらに努力の成果を向上させるだろう。イタダキさんの活躍した便利屋さんの後、小さな鮮魚店が車で移動販売している顧客サービスも、一段と各地で発展して、漁協などが連携して大がかりな利便性を提供し、販売収益増につなげている。たとえ南の予定地に道の駅ができて、

自前で船舶を所有するおととは潰れない。親会社の尾鷲物産は、加工のみならず、外地発送で利益を得ているからだ。

むしろ、零細小売店の近所の顧客が奪われるひずみが心配だ。一連の動向を逆手にとって、小野社長は相互の共存共栄の道を選択し、営業成績を有利に展開していく作戦を発揮していこう。株主との板挟みに苦悩しながら、理解を求めながら、慎重に、しかし、アグレッシブに業務を遂行していこう。

国是である高速道路の早期促進が宿命の過程で、互惠策を既に会得していなければ、取り残されるのを余儀なくされるからだ。ひょっとして、指定管理に参加してくる可能性も秘めている。道の駅はおとと周辺にできないことを、株主やユーザーではなく、誰よりも社長自身が察知していたのではないか。

では、どうすればよいか。命題、課題の先を彼は見据えている。

市長は、南インターの可能性を模索し、関係機関にどのように働きかけ、どのような期待ができる感触を得ているのか。そのアプローチや今後の実現への方針を拝聴したい。その上で、我々市議も、市民を間違った方向へあおるのではなく、雷同するのでもなく、胸襟を開いて、嫌われることでも、理解してもらえるように努力しなければならないと思います。どう思いますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲南インター付近への道の駅整備についてのアプローチや方針という点につきましては、熊野尾鷲道路第Ⅱ期線の事業化決定により、まず、今回の基本計画の策定をもって、国に対して一体型整備を正式に要望していかなければなりません。これら条件を順次クリアしながら、入り込み数やそれに伴う施設規模、運営に関する採算性などを確定させる中で、議会はもとより、市民の皆様にも御説明し、事業化について最終的に判断していきたいと考えているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 15番、中垣克朗議員。

15番（中垣克朗議員） 私の大学時代の友だちに、ある大手の新聞記者をやめて、30半ばで宮城県中新田の町長になった友だちがおります。彼は町長になるや否や、見渡す限りの田んぼのど真ん中にバッハ音楽堂を建てました。気が狂っているのかといろんな方々から非難を浴びました。

5日前に、私は役場に電話してみました。出てくださった方が、今、あの田んぼの周りのバッハ音楽堂はどうなっているんですか。知事になる前にした彼の行動は、今、道路も立派になり、民家もたくさん建って、そして、中学校もできて、

活況を呈しているというお話でした。

へんぴなところでも、ある大手スーパーでも、似たような僻地にスーパーを建てる。そして、道路ができる。下請企業やその他の会社も寄ってくる。そして、立派なまちになってスーパーも繁盛する。その例を考えてみますと、あんなへんぴなところ、いつ通ってもへんぴなところでもああいう、今の二つの例ではないですけれども、立派な建物を建てる必要はないです。そのあたり、どう思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅には、いろんな立地条件というものがあります。その中で一つの大きな要素として、やはり高規格道路に隣接しているというものがありますので、そういったことも考えて、全国的に見てみましても、まちから離れたところにあるというような状況もあります。バッハホールの景観なんかも参考にしながら、進めていかせていただきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 15番、中垣克朗議員。

15番（中垣克朗議員） 今の中新田が、合併して今、加美町、人口2万8,000になっていますけれども、そのバッハ音楽堂に尾鷲から当時、南議員さんたちが視察に行ってくれたそうです。これは余談ですけれども。

ちなみに、周辺の山林の中に趣のあるあずまやを立てて、薬草と深層水をミックスしたメディカルバレーの休憩基地構築の具現化を企図する。秦の始皇帝の命を受けて、不老不死の薬草を求め、徐福も奥熊野へやってきた。薬品会社と提携した新薬を開発すればいいではないか。林間学校を設置してもいいんじゃないか。森林オリンピックの実施もいいではないか。速水林業の人たちは、全国大会に出場して、競技のノウハウをお持ちである。

今なら技術可能な、出るまで温泉を掘っていただきたいと思う。岩盤探査で、昔、尾鷲の議員になったころ、杉田市長に提案したら、何か悲観的なことで実現ができませんでした。今なら技術が進歩していて、掘ったら出てくるでしょう。長島がそうでしょう。泉脈にもよりますけれどもね。

森や岩陰のミニ露店風呂。夢古道や銭湯と連携した巡回散策。わっぱや木工などの伝統工芸の陳列。ウニでつくった着物やかんなくずで製作したドレスなどの展示。三木里の海のフェスティバルへの誘い。シイタケや茎漬けやエリンギなどの特産物の販売。舞台を設置して、尾鷲節やエキゾチックな外国のダンス、和洋折衷のダンスなども披露したら、通り越していく人も、寄るんじゃないでしょうか、立ちどまるんじゃないでしょうか。

ヒノキの切り株の椅子を利用した刺身の番屋。これは千葉県にありますね。あそこは、埼玉、東京、千葉、神奈川と、日本の3割を占める人口があるから大繁盛なんでしょうけれども、やはり観光客に、尾鷲といたら、本当に雨、そして魚、これしか都会の人は知らない人がおりますよね。こういったヒノキの切り株を利用した刺身の番屋。旅人がトンネルばかりで辟易しているところに、突然見えてきた、あらわれたオアシス。心をとりにする尾鷲の道の駅。そんなふうに私は夢見ています。いかがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 基本計画では、尾鷲市道の駅のコンセプト案を尾鷲らしさを感じ、皆が集い、にぎわう空間の創出としたところでありますように、議員にいただいた御提案も、今後、地域連携機能やにぎわい空間の検討の際に参考にさせていただきます。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 15番、中垣克朗議員。

15番（中垣克朗議員） あんなところへつくったって、勝浦のほうへ通り過ぎて行って、トイレしか使うてくれへんわい。こうおっしゃる方がおります。

勝浦のほうへ行けばいいじゃないですか。そのまま大阪へ向いて行くんですか。観光バスの方は、名古屋から来たら名古屋へ帰るでしょう。立ち寄って、いわゆるヤーヤ便の、今度また開発したあれもありますけど、大中小、50ぐらい、ずらーっと並べて、これは尾鷲のあれですよ。こういうものはどこに売っていらっしゃるんですか。ハブ化したらいろいろ案内も町なかへできますよね。それで、勝浦の帰りに、もうおたくがおうちへ帰ったら、このお買い求めいただいたものは既にお宅へ届いていますよ。

そういうような形で、勝浦へ行くのは、どうぞ行っていらっしゃい、お帰りにまた寄ってねでいいじゃないですか。初めから繁盛するような道の駅、売ることばかりを考えてなくて、まちへお客を呼ぶ作戦を展開するんでしょう。市長、そうですね。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、高速道路を通過してきた来訪者の方に、尾鷲の情報を提供させていただく。提供させていただくとともに、まちの中に来ていただくようないろんな仕組みを考えていかなければならない。そのためには、今回、我々の部分につきましては、直轄事業のために無料というようなこともありますので、その辺の有利さも利用しながら、町なかに道の駅から来訪者を誘導するようなこと

を、一生懸命になって模索していきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 15番、中垣克朗議員。

15番（中垣克朗議員） 小さな和菓子屋、小さなお店。おばあちゃんしか、1人しかいないようなお店。大手に皆、顧客をとられて泣いています。そういった人も、まちの駅に応募できなかった方も、そういったところを含めて、いろんな人を連れてくる、それが道の駅をつくる目的やないですか。中垣、道の駅に夢向けて、そう思い詰めながら、早期実現をお願いします。

はしょって言ったから、かなり時間が残っています。私の質問はこれで終わらせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 答弁はよろしいですか。

15番（中垣克朗議員） はい。

議長（三鬼孝之議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時10分からといたします。

〔休憩 午前11時54分〕

〔再開 午後1時09分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、南靖久議員。

〔7番（南靖久議員）登壇〕

7番（南靖久議員） しばらくおつき合いのほどお願いいたします。

苦しいこともあるだろう。言いたいこともあるだろう。不満なこともあるだろう。腹の立つこともあるだろう。泣きたいこともあるだろう。これらをじっとこらえていくのが男の修行である。と同時に、市長の修行だとも思っております。

暗号「ニイタカヤマノボレ」の真珠湾攻撃を敢行した山本五十六連合艦隊司令長官の名言で、この名言を尾鷲市の最高司令官として、市政運営の心構えの一つとして深く深く刻んでほしいものですが、私の質問に対しては、言いたいことは言い、不満なことや腹の立つことは決して辛抱せずに、思いのまま答弁していただくことを、まずもって市長にお願いをいたすところでございます。

私は、さきの6月定例会一般質問の冒頭に、16年間にわたり市のかじ取りをしていただいた元尾鷲市長、長野勝明さんがよく口にしていた剣の極意、「切りむすぶ太刀の下こそ地獄なれ 一足すすめ後は極楽」。人生においても、政治の世界においても、物事の壁に当たったときは、決して逃げずに太刀を交え、一歩踏み込むことにより新たな展開が見えてくるので、岩田市長に対して、市民から

逃げることなく、信頼、支持される市政運営を行っていただきたいと、この壇上から心よりお願いをしたところでした。

しかし、岩田市長の市政運営を見ていますと、相変わらず市民不在の市政執行が依然として続いているようにしか見受けられません。私も、市議として30年間、歴代5人の市長のもとで一議員として立場から、時には市民から厳しい批判をいただいたり、時にはお叱りを受けたり、七転八倒を繰り返しながら、今日まで市政運営に参加をさせていただいております。

人情豊かな長野勝明元市長とは約6年間、市民とともに歩んだ杉田晴良元市長と12年間、若くして鬼籍に入ってしまった伊藤允久元市長と8年間、みずからのオウンゴールが原因で、市長不信任可決により失職した奥田前市長とは約1年間、そして、岩田市長とのおつき合いも4年目に入りました。

私は、短期間ではありましたが、独善的な市政運営を行った奥田前市長は別に、過去3人の歴代市長の市政運営は、それなりに時代に即応した、生活者視線に基づいた市政執行を行ってきたものと理解をしております。

しかし、最近の岩田市長の政治姿勢を見ておりますと、少なからず徐々に不信感を抱くようになってきたというか、岩田市長の市政運営が、港を離れる船のように、市民からだんだん遠ざかっていく感じがしてなりません。このような思いを抱いているのは私だけでしょうか。

特に最近、強い不信感を抱いた出来事は、新規採石事業問題にかかわる岩田市長の政治姿勢でした。今から2年前の賀田地区で計画された新規採石問題では、市長自身が、当時、賀田区の役員さんらに対して、皆さんが新規採石事業に反対である限り私も反対であると、尾鷲市長として不退転の気持ちで新規採石事業には反対の立場を明確にし、県に対しても地域住民の同意取得を大前提に処分をと、市長として大反対を前提とした厳しい意見書を県のほうに提出しております。

しかし、岩田市長自身、どのような心境の変化があったのか、今回の矢ノ川水源上流の新規採石事業に対し、この8月上旬に、新規採石事業に反対の立場をとる尾鷲漁協から、市長、地元県議、市議全員に出された、新規採石事業計画にあなただけは賛成ですか、反対ですかとの公開質問状に、市長、あなたは、環境維持の担保を得て、地域との共存共栄が図られることが重要と、新規採石事業容認と思われる回答を行い、漁業関係者一同を驚愕させたと聞いております。

改めて採石問題を振り返ってみますと、尾鷲漁協と大曾根漁協が8月9日と10日に、市長と議長宛てに対し、新規採石事業の中止を求める陳情と請願書が提

出されました。両組合からの請願、陳情を重く受けとめた三鬼孝之議長は、直ちに臨時議会の開催を市長に要請し、8月27日に開かれた臨時議会にて、全会一致で新規採石事業反対を採択しました。また、市議会は、賀田地区での新規採石事業の県当局の認可問題を重視し、議会としてできる範囲の行動を起こそうとの強い思いから、9月10日の定例会にて、新規採石事業を認可しないよう求める意見書を全会一致で可決し、市長、県知事、県議会に提出をしたところでした。

市長は、尾鷲市議会が8月27日に開かれた新規採石事業の反対を求める請願、陳情を全会一致で採択した経緯があるにもかかわらず、9月4日の本会議市政報告の冒頭に、採石事業と地域との共存が重要と、やはり新規採石事業容認と思われる市政報告を行いました。

ほとんど毎日、朝早くから尾鷲魚市場に足を運び、尾鷲の魚をインターネットで紹介し、お魚市長として、尾鷲の海を誰よりもこよなく愛し、尾鷲の魚を一番の売りにしていた岩田市長の口から、採石事業と漁業との共存共栄の言葉を聞かされるとは夢にも思わなかったことで、本当に私も驚きました。

このような市長の採石事業に対する考えが幾分かの影響を与えたのか判断をしかねるが、9月5日に、宮岡会長不在のもと行われた第3回尾鷲市水道水源保護審議会で、5対4で新規採石事業は水源保護条例の規制対象外と結論づけ、誰しもが予想しなかった早い結論を出したところでした。

しかし、同審議会は、市長報告書に、現状では、水道水の水質及び水量は安定されているが、水源において降雨時には濁水の発生があり、伏流水への影響が少なからず懸念されるので、より慎重な対応が求められ、事業所の排水処理に関して管理体制の強化が求められる等々の厳しい報告も添付されております。

10月4日、市議会全員協議会にて、7月9日付で県尾鷲建設事務所から意見を求められていた採石法に基づく市長意見書案を、漁業関係者の方々が集めた反対署名の提出を待つことなく議会に提出しました。議員のほとんどが、海と水道水源を守ろうとしている市民の意思が全く反映されていなく、市長としての主体的な意見がない等との厳しい意見が続出し、市長は、意見書の内容を変更する意向を示し、今後の対応は議長と相談したいと述べられております。

そして、10月15日には、尾鷲の水道水と海を守ろうと署名活動を行っていた尾鷲漁協、大曾根漁協、尾鷲海産商組合、尾鷲水産加工組合、三重県漁業連合会、三重県外湾漁協、尾鷲の漁業生産と経営を考える会の7団体計11名の代表が、新規採石事業の断固反対を求める1万5,378人の署名を持って市長室を

訪れ、不在の岩田市長にかわり横田副市長に、反対署名と、市長の県に対する意見書が市民の圧倒的な反対意思に反することのないよう強く要望する旨の要望書を提出されております。

市長室を訪れた際に、市長が市内出張で対応できないことをその場で知った関係者は、副市長対応に驚いたというか、市長不在にあきれ果てたと聞いております。関係者いわく、直接岩田市長に市民からいただいた真心ある採石反対の署名を手渡すのに、事前に訪問することを連絡し、時間設定まで決めていたのに、なぜ市長が対応できないのか。市長がいないのなら当然連絡すべきで、市長は、我々漁業関係者と会うことを直前に避けたのではないかと話し、中には、我々漁業関係者も反対署名に協力していただいた市民も、市長に軽くあしらわれたものだど吐き捨てるように声高に話す方もいました。

また、多くの市民からは、市長は重要課題から逃げたと思われ、市民間では、岩田市長に対して不信感というよりか、失望感を持つ人がふえておると聞いておりますし、私もその1人のうちです。話を聞いた私も、市長不在の理由を聞くと、紀北県民センターで東紀州まちづくり公社の会議があったとの返事が返ってきました。

特に、今回の陳情は決して軽いものではなく、尾鷲市水産の存続にも影響を及ぼすのも当然のこと、市民の命の水、水道水源にかかわる重大な問題であり、私には、市長というか、市役所の重要案件に対しての対応のまずさに憤りを覚えました。

なぜ市長、あなたは、命の水と死活問題にかかわる新規採石事業に反対を求める市民らの反対署名を持参して重要案件のお願いに来た漁業関係者7団体11人の代表者の皆様に会わず、県民センターで開かれた会議に出席したのか。どうか市民や漁業関係者が納得する答弁を述べていただきたいと思います。

また、10月17日には、議会から厳しい見直しを指摘されていた新規採石事業にかかわる市長の意見書については、前回提出された意見書案と比較すると数段厳しい内容になっていましたが、1万数千にも及ぶ反対署名が市長に提出されているにもかかわらず、市民に説明することなく、また、最終的な議会全体の意見を聞こうともせずに、執行権の範疇と判断してか、正副議長や正副委員長4人に説明しただけで新規採石事業に対する市長意見書を県に提出した行為に関しても不信感が募ります。なぜ市長の口から、市民や議会に対して市長意見書に対する考え方を説明しないのか、私には到底考えられないことで、とても言葉では

あらわせないほど驚きました。

どうか市長、この本会議の場で、市民や議会に対して、あなたの新規採石事業についての考え方と、庁内に設置した採石業に伴う濁水対策検討会の役割と漁業関係者のかかわりについてお聞かせを願いたいと思います。

次に、国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等に伴う尾鷲市としての対応についてお尋ねをいたします。

今回の退職手当の引き下げは、国家公務員の平均退職金が2,950万に対し民間の退職金は2,547万円と、その差額約402万円を平成25年1月1日から実施し、向こう3年間で段階的に民間の水準まで引き下げる法案がことし8月7日に閣議決定され、以来、約4カ月後に、さきの解散前の国会にて法案が通りました。

総務省としては、国家公務員の退職手当見直しの動向に応じて、各地方自治体において制度の趣旨を踏まえ、国家公務員の退職手当制度の改正に準じて必要な措置を講ずる旨の通達が都道府県に出されているようであります。国家公務員の退職手当引き下げが来年の1月1日から実施適用されますが、尾鷲市としては、どのような考えでいつから実施しようとしているお考えなのか、お聞かせを願いたいと思います。

また、国家公務員の退職金引き下げに関連して、尾鷲市長及び副市長、教育長三役の退職手当についても、市長の考えをあわせてお聞きいたします。

今回お聞きする三役の退職金制度について、市民から高額だとの厳しい意見が、市議会が去る9月定例会終了後に市民を対象にして行った議会報告会の中で出ました。具体的に申せば、去る10月10日をもって任期満了した前教育長に支払われた在職約3カ年分の退職手当金489万が、民間サイドではわずか3年間の勤務でこれほど高額な退職金が支払われる職場は尾鷲市内にはないとのことで、議員としてこの問題をどのように考えているのかという意見が出されました。

その意見に対して、私は、現在、国のほうでも公務員の退職金の引き下げ14%が閣議決定されており、その法案が国会で成立したときには、尾鷲市としての対応と同時に、市三役に関して退職金制度の見直しについて市長の考えを聞いてみますと答えた責任上、大変に市長には失礼かと思いますが、今回、質問をさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

次に、市民の根強い反対の声が叫ばれていた道の駅設置について、市長の基本的な考えをお聞きいたします。

驚いたことに、今議会の市政報告の中に、道の駅について一言も触れていないのはどういうわけなのか理解に苦しむところですが、定例記者会見の席で、道の駅計画が定例会中の総務産業常任委員会で報告することなので、後日、その計画の報告を受けたいと思います。

具体的に細かい部分は、私も委員会に所属しておりますのでその場で聞くにしろ、6月定例会の一般質問で道の駅を尋ねて以来、道の駅についての議論は約半年ぶりで、現在、市民間で道の駅について話す人はほとんどいなくなっております。その一つの理由は、道の駅候補地の近くで計画されている新規採石問題が表面化し、市長が新規採石事業について容認すると思われるような態度を示す中で道の駅の設置については、環境面から考えても難しいだろうとの声が、市民間で日増しに大きくなったと聞いております。

市長が、6月定例会の私の道の駅に対する質問で、現在のところ、市民に対して詳細を説明するにも、社会条件などが流動的で、不確定な要素も多く、説明できないと述べられております。また、市長は、コンサルに委託し、設置施設の配置や規模、機能、地域振興等については、国土交通省や尾鷲商工会議所などの関係機関と協議を進め、経済効果を考えまとめたい。契約は11月30日までなので、一連の作業が終了した段階で、議会に報告するとともに市民の皆様にもお示しすると答えておりますので、まずは、道の駅基本計画策定の基本的な機能面についての考え方と、計画書策定までの経過とそのメンバー構成についてお尋ねをいたしたいと思います。

先ほどの中垣議員の一般質問で、ある程度、具体的なことに余り入っていませんでしたが、一応の質問に対しての答弁はされていたので、私はもっと違った観点から3点をお聞きいたします。

尾鷲道の駅設置計画についての原点は、近畿自動車道紀勢線が平成25年度末の熊野の開通予定に合わせて、東日本大震災を教訓に、国土交通省が防災面の強化で全国沿岸部に残る高速道路のミッシングリンクの解消を推進することとなり、尾鷲北インターと南インター間5.4キロも、来年度から事業着手する方針が示されております。

南インター付近の国道42号線沿いに震災時の支援物資や災害復旧車両などが終結対応するためのパーキングを整備する計画に乗り、尾鷲市も会議所とともにこれを地域活性化の一つの手段とし、国の事業に合わせて道の駅の相乗り計画をする運びとなり、今回の道の駅計画に至ったと私も理解をしております。

そこで、市長にお尋ねしたい点は、国のほうは予定どおり、来年度中に尾鷲南インター付近に防災拠点となるパーキングを建設する予定なのか。そして、2点目は、同防災拠点にトイレを含めた上下水道の問題についても、国土交通省が事業主体となって整備をしてくれるのか。3点目は、尾鷲南インターは国の整備とあわせ、当初から言われていたように、道の駅を併設すれば尾鷲南インターがフルインターとして整備していただける予定なのか。以上3点について、今回策定した基本計画書に明記されているのかお答え願います。

最後に、市民に対して、道の駅について基本計画書の報告は、いつどのような方向で行うつもりなのか、具体的にお聞かせを願いたいと思います。

市長は、我々議員とは違い、山頂の一本松のごとく、孤独で厳しい風雪に耐え忍ぶ強靱な気力、体力、精神力が必要なことは当然です。そして、何よりも増して常に市民サイドに立った時勢を判断する決断力が、市長として市政執行を行う上において最も大切な政治姿勢だと私は考えていることを申し添え、壇上からの質問にかえさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 新規採石事業に係る意見書につきましては、提出をするまでに水産業関係者を中心に市内外から多くの反対署名が集まるなど、本事業に対する反対の意が示されたとともに、各議員からも御意見をいただき、これを踏まえて厳しい内容の意見書を提出いたしました。

認可権者である県に対し、本事業については極めて厳しい判断をせざるを得ないこと、また、水産業関係者や市民の理解を得ることは難しいことなどの認識を示すとともに、現行法のもとでは本地域の環境を守れない事象が発生していることも訴え、新たな罰則も含めた規制等のルールづくりを県に要望いたしました。

また、なぜ漁業関係者の皆さんとお会いせず、県尾鷲庁舎で開催された会議に出席したのかとの御質問ですが、当日は、東紀州観光まちづくり公社の理事会が開かれ、当職は副理事長であること、また、先に予定をしていたこともあり、漁業関係者の皆さんには副市長に対応をさせました。

繰り返しになりますが、新規採石事業に対する市内外からの反対署名や各議員からいただいた御意見も踏まえて、今回、かなり内容の厳しい意見書を提出いたしました。私の思い、考えは、賀田の採石問題のときと何ら変わっておりません。ややもすると、私が新規採石事業を容認したというようなことがちまたで言われ

ておりますけれども、よく読んでいただきたい。

私は、許されるとすれば、地域あるいは各種団体との共存共栄がないことには許されるべきではないというふうに書いたのでありまして、それから、漁協からの事前のアンケートに対しては、時期は、まだ水道水源審議会が開催されていないので、今の段階では言うべきではありませんということをおっしゃっていただいたところでもありますので、その辺を、今、ちまたで私が容認したというようなことが言われているようでもありますけど、いつ容認したのかというようなことは、私は一度もそういったことを言った覚えはありませんので、御理解を願いたいと思います。

庁内に採石業に伴う濁水問題対策検討会を設置しまして、全国の事例調査、基準等のルールづくりに向けた検討などを進めております。今、まだ庁内だけの段階でありますけども、引き続き、県に対して意見書に述べた事項の要請を行っていきたいと思っているところで、鋭意、今、会議を進めているところであります。

次に、国家公務員の退職手当を引き下げる法案可決を受け、本市においての実施時期についての御質問でございますが、この退職手当制度の改正については、議員が言われますように、民間の支給水準との均衡を図るため、退職手当法上設けられている支給率を3年間にわたり段階的に引き下げるものであります。

この法案については、各市とも国会の動向を注視していたところでありますが、退職時期が3月31日である市において、国が示す9カ月間隔、平成25年の1月、平成25年の10月、平成26年の7月での段階的な引き下げでは中途退職者の増加も見込まれることから、組織としての人員配置にも大きな問題が生ずるおそれも想定されます。このようなことから、改正するのであれば、4月1日施行での3年間にわたる段階的な引き下げ措置が妥当ではないか検討しているところであります。

また、県内各市とも、組合等との交渉を進めなければならないことから、1月1日施行は難しいとする市が大半であり、三重県市町総合事務組合へ加入している5市については、方針の決定は2月ごろになるとのことであります。本市においても、職員組合からこの退職手当の改定に関する要望書が提出されており、今後、組合交渉を重ねた上で方針を決定していくこととなります。

なお、三重県市町総合事務組合には、紀北広域連合及び三重紀北消防組合も加入しており、各市の動向等を注視しながら、足並みをそろえた形で進めてまいりたいと考えております。

次に、私を含め、副市長、教育長の退職手当についての質問であります。職員の退職手当については、国家公務員の退職制度の改正に伴い検討を重ねた上で変更してまいりました。三役の退職手当につきましては、社会情勢、他市との均衡など、さまざまな要因を考慮して総合的に判断されるべきものであり、単に一市長だけでなく、将来の市長も含め、責任ある役職に対するものとして捉えられるものであると理解しております。また、近隣の市長の動向を見ましても、今般につきましては見直しを図る兆しが見られないことから、今後、他市町の動向を注視し、結論を得たいと考えております。

なお、副市長、教育長につきましても同様に、現時点での退職手当に関する見直しは考えておりません。

次に、尾鷲市道の駅の整備につきましては、平成23年度に、議員、民間関係団体代表者、関係課長から構成する尾鷲市道の駅設置検討会議で、コンセプトやポジショニングマップ、設置場所に関する協議を行い、平成23年12月には、尾鷲南インター付近を適地とした尾鷲市道の駅設置検討計画（骨子案）を取りまとめました。また、本年度においては、この骨子案も踏まえて尾鷲市道の駅基本計画を策定し、今定例会にて御報告させていただくものであります。

策定に当たりましては、御承知のとおり、プロポーザル方式にて8社の応募の中から、株式会社東京建設コンサルタントと本年7月9日から11月30日までを工期として策定委託契約を行いました。協議体制は、市長公室を担当課として、委託会社は、道路交通部の技師を中心に営業部署など8名体制で、また、市内の関係団体として、尾鷲商工会議所からは会頭、専務理事、事務局長などの参加を得て、約5カ月で7回の直接打ち合わせを行いました。このほか、事務的には、個々に打ち合わせを重ねております。

打ち合わせでは、本市の現状分析、道の駅の必要性、交通量調査、各機能についての協議、配置検討などをコンサルによる全国の事例や技術者等の専門的見地も交えて検証していき、また、11月には3者で、中国自動車道から山陰道につながる新直轄方式で無料区間の鳥取自動車道沿線の道の駅等の調査も行いました。さらに、尾鷲商工会議所には、特に地域連携機能についての検討を行っていただいております。基本計画に提案していただいております。

こうした体制において今般策定いたしました基本計画では、本市を取り巻く現状をもとに、道の駅に求められる休憩機能、情報発信機能、地域連携機能、防災拠点機能を取りまとめました。

また、今年度に、熊野尾鷲道路第Ⅱ期線の事業化が決定し、当初想定していたよりも早急に尾鷲南インターと北インターがつながることとなり、検討が複雑化し、適地と位置づけている尾鷲南インター付近には、第Ⅱ期線の供用後を見据えての、通過してしまう交通の流れを引きとめ、町なかや市内各域に新たな動線を確保するなどの情報を発信できる機能が必要となりました。

このため、今回の基本計画の策定をもって国に出して、一体型整備を要望していかねばなりません。今回御報告させていただきます基本計画に最も重要なポイントとなってくる国との一体型整備という点につきましては、先ほど南議員が御指摘になりました三つの整備の問題、これも含めまして、国土交通省への要望事項として掲載しております。

こうしたことから、現時点では、国の動向を初めまだまだ未確定な要素が大きく、結果次第では道の駅のあり方に大きく影響するところもありますが、道の駅のことも含め、市民懇談会を開催していきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 答弁ありがとうございました。

まず、もう短い時間なんですけども、先ほど市長はこの新規採石事業につきまして、2年前の賀田の気持ちと全く私の気持ちは変わっていないということでございますので、再度お聞きしますけども、やはり新規採石事業についての事業認定については、市長は反対の立場を明確にされておるということでございますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 意見書の意見が私の本当の考えでありますので、御理解を願いたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） これは最も大事なことです。漁業関係者や市民の方が水道水源と海を守ろうとしておる、今回の尾鷲市議会に出された反対を求める、中止を求めるあれですね、請願、陳情だったり。それについては、明確に賛同していただけるということなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は、県職員のとときの平成13年から、尾鷲の魚を全国に発信するために毎日朝行って、市場に行き、毎日1種類ずつの魚を全国に情報発信して、そのファンは随分ついております。今も引き続きやっておって、さらにフェイスブック等でも、独自に尾鷲の魚を紹介しているようなこともありますので、

そのことも含め、市長になった段階で、魅力ある魚のまちづくりを進めていこうということでありますので、そのことは本当に重く受けとめて、何で私が賛成しておるのかというようなことになったのか不思議でならないところであります。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） そうすると、この新聞、平成21年の8月25日付なんですけども、同僚の田中議員さんが一般質問の中で賀田の新規採石事業計画についての問うた質問で、市長は住民の声を十分に尊重して、反対の意思に変化はないという気持ちに変わっていないということですので、市長も今回の新規採石事業には反対の立場を明確にしておるものと私自身も理解をさせていただきたいと思います。

市長の気持ちがきょう初めて僕はわかったんですけども、そうなってくると、先般の7団体11名の代表が、市長に会うのにアポをとって、当日、市長が紀北県民局で開かれたまちづくり観光公社の副理事長という立場で出て、副市長対応させたということなんですけど、初めからわかっているのであれば、なぜ時間設定なんか再度求めなかったんですか、そうすると。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この陳情の提出の日を私が知ったのは前日ですよ。それも休みの日ですよ。休みにうちにおいて、それを知ったんですね。前日ですよ。どちらが重要かといったら、どちらも重要でしょう。

しかし、そういったことが、日程調整については行き違いがあったということは認めますけども、今回の東紀州観光まちづくり公社の理事会は、まず先に決めていたこと、それから、公社の組織、あり方を含めた重要な打ち合わせを行うということで優先をさせていただいたというところであります。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 前日聞いたということで、前日というたら時間があるじゃないですか、結構、市長。今から行きますよ、市長、待っておってください、これはどうしようもない話ですよ。今から行きます、市長、待っておってくださいということ聞いたのであれば、これは当然、聞くほうが悪いです。前日、アポをとって前日に決めるということは、市長、十分時間があるじゃないですか。

それは、市長は前から決めておったことなので、紀北県民局の会議のほうが、今回、市民が求める、これは市民のパブリックコメントですわね、ある意味では政策の課程においての。漁業組合さんが行った署名活動なんですけどもね。やは

り1万5,378名の署名といたら、市長、軽いものじゃないですわ。それを前日に知ったからどうのこうのって、時間があるじゃないですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 時間がある云々の話、私は直接聞いたわけじゃありませんので、日程調整の段階で前日聞いたところであります。

それから、大事なのが、誰が受け取ったかというのも大事なことでありますけども、さっき言われたように、パブリックコメントというような意味合いからすれば、その陳情書をどう理解するのか、どう生かすのかということであるのかなというふうには思います。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） そうすると、市長はそういう考え方なんでしょうけども、ただ、市民的には、うがった見方かもしれませんけども、市長は都合の悪いことについては逃げるんじゃないかというような、そのような空気が市民間で充満しておるのは、市長も耳で聞いておると思うんですね。

そういった意味で、先ほどの、私は、市長みずからの言葉で何ら2年前と採石問題については変わっていませんよって、きょう、はっきりするなら、なぜ逃げられるような行為をとるのかなと私自身は思うし、やはり市長も今言うたように、パブリックコメント的なものなんですわ、今回の署名というのは。

そういった意味で、確かに紀北県民局で開かれたまちづくり観光公社ですか、市長は副理事長ということで大事なこともかもしれませんけど、どちらが大事なかな。2万人市民の市長の立場からして、やはり今回は漁業関係者の出された陳情を僕は市長として受けるべきだと思っておるし、三重県のほうに行く分には、そのために副市長っておられると思うんですわ。この会議は、僕は、必ず市長じゃなくて、代理が出席できない会議じゃないと理解をしておりますけどね。

やはり市長の新規採石に基づく考え方についての、そこでぶれが生じたんじゃないかなというような感じで、結果的には、市長はそのような気持ちはないにして、市民的には、今回、漁業関係者から市長が逃げてしまったというような捉まえ方をされておりますので、そうじゃないのであれば、いま一度市長の、市民的に理解できるような、もっともらしい、僕は市長の言葉をいただきたいと思いません。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 逃げたとか逃げないとか、そういうことでは決してありません。

多くの市民の皆さんの署名は、本当に心して受けとめたつもりでありますし、私が直接受け取れなかったにしても、その思いは十分受理させていただいたというところであります。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 市長さん、この前の10月10日に、全協で新規採石事業に関する意見書が議論されましたね、市長らも同席のもとで。私、その中で、なぜ漁業関係者から署名が市長に提出されていない段階でこのような意見書を出すんですかと、たしかに僕は問うたと思うんです、初め。

そういった中で、いろんなやりとりがありましたけど、最終的には、ほとんどの議員が、主体的な市長としての意見、考え方が採石の意見の中に含まれていないと。当然、市民の声も余り反映されたと見受けられないような意見書が、本当に不満が続出しました。

そういった中で、10月17日に新たに新規採石の意見書が、正副議長、それと所管の常任委員長に提出されて、まあまあ厳しい意見なのでこれでいいんじゃないかというようなことで、議長を初めオーケーを出したというように私は聞いておるんですけどね。

市民の意見、パブリックコメント的な意見を大事にするのであれば、なぜ最後の、厳しい意見書ですわ、以前と比べると。なぜ市民の前、あるいは議会の前に、市長としてのこのような考えを出しますということを提示しなかったんですか。

賀田のときはあれですよ、議会が提示されて、賀田区の役員さんらにも幾分かの同意、了解をいただいていたきたいということで、恐らく地区の役員さんなんかは、文書を出すに当たって同意をいただいているはずですよ、文書を見せて。今回、そのような行為、されていないじゃないですか、全くもって。それについてはどうお考えですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議会にも、意見書を出す段階で、意見書を提出して意見をいただいております。これは、賀田のときと一緒のスタイルです。

だから、当然いろんな意見をいただいた中で、市民の方の署名、それから議員の皆さんの意見、これを入れて、再度意見書をつくり直して、これを提出するということは、これで皆さんの意見もいただいた中で厳しい意見書を提出できるということで、私はその段階で意見書を出させていただいたと。賀田と全く一緒のスタイルでやらせていただいております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 市長は、賀田と同じスタイルに準じて合わせていただいたと思っていますけど、市長自身、何も変わっていないと思っていますけども、市民的には、全然市長の気持ちが変わっておったんですわ。

賀田のときというのは、市長は終始一貫、地域の方が反対である以上、断固として反対するというのを明確にしておりました、初めから。そういったことで、賀田区、議会も何ら市長に対してのこの考え方にぶれがないということで、2年前は、出したときから厳しい意見書だったです、議会に。

今回は、賀田区と比較すると、当初10月4日に出された意見書はとんでもないような意見書だったと、私も市民の方も認識したと思うんですね。そういった中で、市長は反省の念に立ち、今回、10月7日、この文書は随分案とは違った文書を提出されております。

そういった中で、市長が何か勘違いを、ただ賀田に準じてやったんじゃないというような状況が全く違っております。これだけは申し添えておきたいと思うし、それと、大曾根漁協の組合長なんですけども、市民の方というのは、市長の都合なんか余り気にしないで、勝手に物を言うんですね。当然のことだと思うんですわ。

大曾根の組合長なんか、3回この採石で市役所へ来たけども、3回とも市長に会えなかったのはとても残念であるって、勝手に自分の思いで話をしておりますけども、やはり市民的には、3回目の県漁連の意見書を上げたときも、市長、広域連合のほうですか、県のほうで会議があられたということなんですけども、そういった意味でも、やはり私は市長みずから対応するべきではなかったのかなと今でも思っております。その証拠に、市長、会わなかったら、逆にその後、組合だとか、いろんな関係者のところへ出向いて意見を聞いたんですか。市長、そうとすると、逆に。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 聞いてはおりませんけども、これには、大げさなことを言うわけじゃありませんけども、人間としての尊厳の問題も随分かかわっておりますので、私は今まで沈黙を保っていた部分もあります。

しかし、今回は、わざわざ出向いて行ってという話もあるんでしょうけども、それはしませんでした。しかし、皆さんの思いは十分わかっているつもりですし、私は毎朝市場へ行って、いろんなことを確認してやっていることでありますので、それは御理解を願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 市長の人間の尊厳にかかわってくる問題ということでございますので、今回も時間の都合上、これ以上は採石の問題については触れたくはありませんけどね。やはり市長と思いが同じで、やはりきれいな海ときれいな川は守るということは、市長も全く同じだと思うんですね。そういったことを常に心がけて、ぶれない政治をやってください、まずは。

ややもすると、市民が迷ってしまいますし、特に市の職員さんなんかは連合司令官ですので、司令官が迷ってしまうと、後ろの編隊が右往左往することがありますので、やはりこうと決めたら、間違ってもこれやというようなことを明確に示して、これからの、特にこのような市民を巻き込んだ行政執行に当たっては、心してかかっていたいただきたいなと強く要望をしておきたいと思います。

それと、もう時間が十数分ということで、退職金の問題については、特に職員さんの問題については、いろんな市町、29市町ですか、特に三重県を中心とした足並みをそろえていきたいということでございますので、それはそれとして、行政改革の一環として、尾鷲市としても国に準拠したやり方をとっていただきたいなと強く要望もしておきたいと思います。

ただ、先ほど、市長の退職金については、みずからの退職金も含め、副市長、教育長については削減するつもりがないと自信を持って答えていただいたと思いますが、参考に、前市長の奥田さんは、奥田前市長は、退職金全額カットを公約として市長選に出られて、当選されて、9月定例会に上げたけども否決されて、最終的には、たしか12月定例会で可決して、みずからの退職金についてはゼロということで、当時、東海地区の首長としては、奥田さん1人の大英断だったと思うんですね。ここ、最近、鈴木知事なんかも、給与3割カット、ボーナス5割カット、退職金全額カットというすごい、これも一種の公約的なもので、現実に実行しておるということでございますのでね。

ただ、市長の退職金のことなので、これ、長野さん、当時、僕らが平成元年かぐらいかに決めた条例だと思うんですね、功労金も含めたということで。たしか長野前市長には、5,300万の功労も含めた退職金をされたということで、条例化をした、賛成した1人なんですけどもね。

三役の退職金についても、市民的にはいろんな考えがありますので、やはり給料やとか、我々もそうなんですけども、給料に見合う責任ある仕事をこれからもしていきたいと僕自身も思っておりますし、執行部の方もこれまた真剣に受けと

めていただきたいなと思いますので、お金のことなので、これ以上とやかく申しません。

それと、道の駅、先ほど僕は3点、国土交通省の事業が平成25年度から進められるんですかと質問しましたが、市長はこれも含めて云々と言って、そうなってくると、もう道の駅っていつから事業化になるのかなというような思いがするんですけども、これは副市長のほうが詳しいと思いますので、副市長、これ、この調子でいくと事業化がいつになります。まず、中身はともかく。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 先ほどの市民の答弁にございましたように、高速道路南北インターの件が進んできたことを含めて、いろいろ複雑化しておるといふ状況も説明させてもらいました。

そういった中で、尾鷲市としては早く正式に、この正式というのが大事なんですけども、正式に国のほうに要望させていただいて、協議をさらに進めさせていただきたいという段階に早く移行したいと思っておりますので、早くそうさせていただければと思っています。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 道の駅については、副市長、人ごとのようなことを言ってもらったら困りますよ。副市長が、早くやらない道の駅の制度自体がなくなってしまうと言って、市民と議会のお尻をたたいたんですよ、副市長。御存じでしょう。まさかお忘れじゃないでしょう。

それが今の答弁を聞いておりますと、全く場所を決定するときと異なったような答えをしておりますけど。現実にあれですか、そうすると、国土交通省は、やはり25年度で、防災拠点としての駐車場はつくる運びなんですか。それすらわかっていないんですか。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 昨年度來說明させてもろうておるのは、あそこは雨量規制時の対象ということですので、防災拠点というのは、道の駅ができたならばそれに合わせて要望させていただけるかなというところの可能性がございますが、まずは、防災拠点という表現は、確定するのは今の段階ではできないと思います。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 随分とトーンダウンしていったんかなというような思いなんですけども、当時の話なんだから、相乗りする計画ということで、僕なんかも当時8

対6で、調査費を493万ですか、認めたわけなんですけど、そういった、これから国土交通省と調整せんなんというような。冗談でしょう、それ。

普通、この種の計画するときは、国土交通省の方やとか県のいろんな関係者が入って計画をしておると、僕の調べた範囲ではそういった回答が来ておるんですけども。全くこれから国土交通省にお願いするって、冗談でしょう。本当なんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市は、議員御存じのように、まだ正式に国に対して道の駅をつくってくださいという要望は出しませんよ。それは、国だって尾鷲市議会の動向も御存じでしょうし、我々も市民の皆さんがたくさん反対の意見を持っておられることを知っていますので、それをある程度クリアできた段階で、道の駅の話は国に対して正式に、尾鷲市は道の駅をつくりますのでいろいろと御協力ください、一体型の整備について前向きに御検討くださいという話ができるのであって、今の段階で国に対して正式な要望ができないということは、それは、議会議員も含めて市民の意見を考慮してのことだということをお理解願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 市長はそう言いますが、だから、道の駅を検討、議会でしているときに、僕なんかも国土交通省に対して、ぜひとも国土交通省の方に議会の場へ来ていただいて、防災パーキングですか、雨量時におけるパーキング、どのようなパーキングをつくっていただけるのか、それとも、当然トイレが併設される話ですので、できたら上下水道の事業主体についても国土交通省にお聞きしたいから、何回となく僕は、議会のほうでも市のほうでもお話しをさせていただいたつもりなんですけどね、道の駅を進めていく上において。それすらできなかった状態なんですわ。それがいまだに全く進展されていないとなると、ほんま、この道の駅は一体どないになっておるんやろうなというような、私は気がしてなりません。

この策定計画書は、市長、いつできたんですか。コンサルへかけたやつ、委託したやつは、現実には。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 11月末にはこちらのほうにでき上がってきております。

議長（三鬼孝之議員） 7番、南靖久議員。

7 番（南靖久議員） 1 1 月末って、それは製本でできた、製本になる前、随分と前に仕上がりがあったと思うんですね。本来、ある程度、そのような時期には、市民に対して、議会に対して、市長はでき上がって報告すると前から言っていましたけど、情報開示をするという意味で、同じ情報のもとで物事を考えるという意味で、中間報告ぐらいはやはりすべきであったのかなというような思いがいたしておりますし、なぜそのような中間報告はいずれもしなかったんですか、そうすると。逆に市民に対して。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 中間報告、現実として中間報告という形で議会のほうにお示しできなかったことはおわび申し上げます。いろいろ複雑でございまして、それを構築していく中でいろいろ検討事項が多かったのも、なかなか中間報告にできなかったというところがございます。

議長（三鬼孝之議員） 7 番、南靖久議員。

7 番（南靖久議員） 時間がないので問答しても始まらないということで、1 点だけ副市長にお聞きしたいんですけども、これは副議長からの要望なんですけど、ぜひ聞いてくれと。

副市長は、副市長として、市長は一応差し当たって、当然、選挙の洗礼を受けなあかんけれども、任に当たりたいというような、述べられたんですけども、市長、副市長の任期というのは、どのようにお考えですか。道の駅と大きな関連がしてきます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 副市長の任期というのは決まっておられませんけども、私は2 年ぐらいかなという思いがあります。そういった中で、道の駅のために1 年をふやして3 年というような形で残ってもらったというような思いがあります。

議長（三鬼孝之議員） 7 番、南靖久議員。

7 番（南靖久議員） 県ということで、県からということでございますので、これからも気を許すことなく、一生懸命職務に市長を補佐していただきたいと思います。

最後で、時間がないということで、市長、これからの市政執行というのは、市民意識を見据えて行うということは一番大切なことでございますので、やはりこれからも市民の前に出向いて、誤解されないような、僕は尾鷲市長として威風堂々とした市政執行をぶれないでやっていただきたいことを強く要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす12日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時10分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。